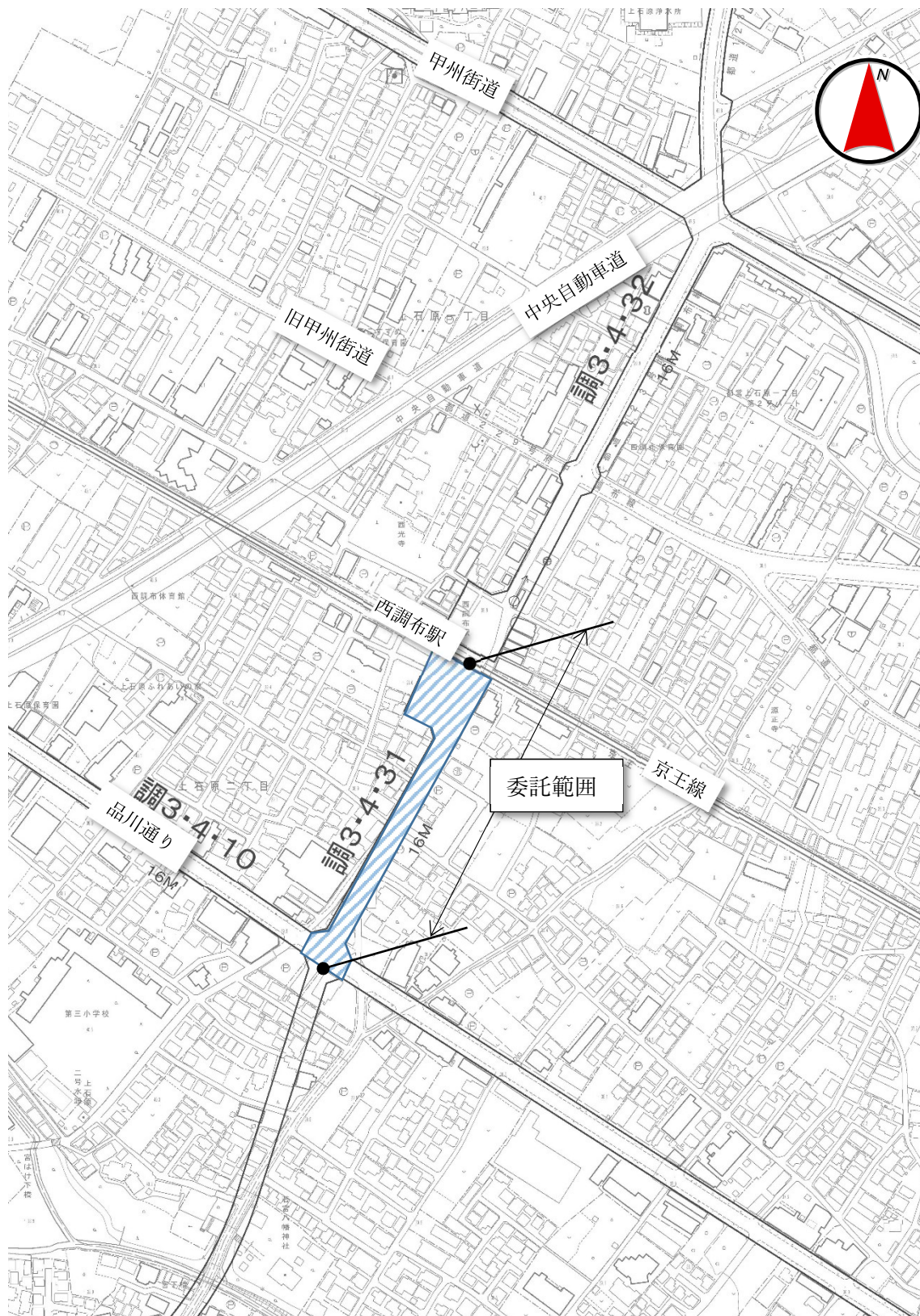


令 8 調布 3 ・ 4 ・ 3 1 号線
道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

調布市 都市整備部 まちづくり推進課

案内図



委託設計書

			設計者				係長				課長補佐				課長			
令和8年度		款	土木費		項	都市計画費		目	街路事業費		節	委託料						
一般会計																		
施工（実施）箇所			調布市上石原2丁目29番地先から41番地先まで									工事(委託)番号 第 3 号						

令8調布3・4・31号線道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

総委託費 ￥

委託費 ¥

内訳 消費税相当額 ￥

工期（実施期間） 令和 9 年 3 月 31 日

調 布 市

施 工 （ 実 施 ） 理 由	調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線について、
	道路予備設計及び駅前広場基本設計等を委託するものです。
設 計 説 明	委 託 内 容
	別紙のとおり

[件 名] 調布 3・4・3 1 号線道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

委 託 総 括 書

[委託業務名]

委 託 項 目 ・ 工 種 ・ 種 別	内 容 (数量)	金 額 円	摘 要
道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託			
道路設計	一 式		
道路設計	一 式		
道路予備設計	一 式		第 1 号表内訳のとおり
駅前広場設計	一 式		
駅前広場設計	一 式		第 2 号表内訳のとおり
平面交差点設計	一 式		
平面交差点予備設計	一 式		第 3 号表内訳のとおり
打合せ（道路設計）	一 式		
打合せ	一 式		
打合せ協議	一 式		第 4 号表内訳のとおり
直接人件費計			
旅費交通費	一 式		第 5 号表内訳のとおり
電子計算機使用料	一 式		第 6 号表内訳のとおり
電子成果品作成費	一 式		第 7 号表内訳のとおり
直接経費計			
直接原価			
その他原価	一 式		第 8 号表内訳のとおり
業務原価			
一般管理費等			
委託価格計			
消費税及び地方消費税の額			

[件 名]	調布 3 ・ 4 ・ 3 1 号線道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託
[委託業務名]	委 託 総 括 書

[件 名]	調布 3 ・ 4 ・ 3 1 号線道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託
[委託業務名]	委 託 総 括 書

[件 名]	調布 3 ・ 4 ・ 3 1 号線道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託
[委託業務名]	委 託 総 括 書

[illegible]

[委託名] 道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

第 1 号

種 別 内 訳 書

種 別・細 別・内 訳	形 状・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額 円	摘 要
道路予備設計						
道路予備設計（B）						
設計計画		0.18	km			
現地踏査		0.18	km			
縦断設計		0.18	km			
横断設計		0.18	km			
道路付帯構造物及び小構造物設計		0.18	km			
用排水設計		0.18	km			
設計図及び関連機関との協議資料作成		0.18	km			
用地幅杭計画		0.18	km			
概算工事費		0.18	km			
照査		0.18	km			
報告書作成		0.18	km			

[委託名] 道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

第 2 号

種 別 内 訳 書

種 別・細 別・内 訳	形 状・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額 円	摘 要
駅前広場設計						
駅前広場基本設計						
基本条件の整理		1	箇所			
設計方針の検討		1	箇所			
景観設計		1	箇所			
排水設計		1	箇所			
概算工事費		1	箇所			
協議資料の作成		1	箇所			
報告書の作成		1	箇所			
照査		1	箇所			
駅前広場実施設計						
縦横断設計		1	箇所			
仮設構造物・排水設計		1	箇所			

[委託名] 道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託 第 3 号 種 別 内 訳 書						
種 別・細 別・内 訳	形 状・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額 円	摘 要
平面交差点予備設計						
予備設計						
平面・縦断設計		1	箇所			
横断設計		1	箇所			
交差点容量・路面表示		1	箇所			
設計図		1	箇所			
関係機関との協議資料作成		1	箇所			
数量計算		1	箇所			
概算工事費		1	箇所			
照査		1	箇所			
報告書作成		1	箇所			

第 4 号

種 別 内 訳 書

[illegible]

[委託名] 道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

第 5 号

種 別 内 訳 書

種 別・細 別・内 訳	形 状・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額 円	摘 要
旅費交通費						
旅費交通費		1.0	式			

第 6 号

種 別 内 訳 書

[illegible]

[委託名] 道路予備設計・駅前広場基本設計等業務委託

第 7 号

種 別 内 訳 書

種 別・細 別・内 訳	形 状・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額 円	摘 要
電子成果品作成費						
電子成果品作成費		1.0	式			

第 8 号

種 別 内 訳 書

調 布 市

特 記 仕 様 書

本特記仕様書は、調布市（以下「甲」という。）が、受託者（以下「乙」という。）に委託する「令8調布3・4・31号線道路予備設計・駅前広場基本設計等委託」の履行に関し、必要な事項を定めるものである。

1 総則

(1) 適用範囲及び一般事項

本委託は、東京都建設局設計委託標準仕様書並びに本特記仕様書に基づいて行うものとする。なお、東京都仕様書の中で東京都若しくは知事とあるものは、調布市若しくは市長と読み替えるものとする。

また、その他標準仕様書及び作業規定等が必要になった場合には、監督員と協議し定めるものとする。

(2) 情報セキュリティの確保

電子情報の取扱いに関して、受託者は、東京都サイバーセキュリティ基本方針（令和元年6月1日施行）及び東京都サイバーセキュリティ対策基準（令和元年6月1日施行）と同様の水準での情報セキュリティを確保すること。なお、乙が情報セキュリティを確保することができなかったことにより甲が被害を被った場合には、甲は乙に損害賠償を請求することができる。甲が請求する損害賠償額は、甲が実際に被った損害額とする。

(3) 乙は、契約時又は変更時において、契約金額が100万円以上の業務については、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」（旧称「業務カルテ」）を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後10日以内に、監督職員の確認を受けたうえ、登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、TECRISに基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から10日以内に監督職員の確認を受けたうえ、登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関に登録後、TECRISより「登録内容確認書」をダウンロードし、速やかに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

(4) 設計変更

委託契約書第17条から24条までに記載している設計変更等の具体的な考え方や手続きについては、「土木設計委託等設計変更ガイドライン」（東京都）によるものとする。

(5) 秘密の保持

乙は、この契約の履行に関して知りえた秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

(6) 目的外使用の禁止

乙は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。
また、この契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

(7) 複写及び複製の禁止

乙は、この契約に基づく業務を処理するため、甲が貸与する原票、資料、その他貸与品等及びこれらに含まれる情報を、甲の承諾なくして複写及び複製をしてはならない。

(8) 情報の保管および管理

乙は、委託業務に係る情報の保管及び管理に万全を期するため、委託業務の実施に当たって以下の事項を遵守しなければならない。

ア 全般事項

(ア) 契約履行過程

a 以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。

(a) 甲からの貸与品等の使用及び保管管理

(b) 仕様書等で指定する物件（以下「契約目的物」という。）、契約目的物の仕掛品及び契約履行過程で発生した成果物（出力帳票及び電磁的記録物等）の作成、使用及び保管管理

(c) 乙との受け渡しに利用する外部記録媒体の使用及び保管管理（受け渡しの都度コンピュータウィルスチェックを実施すること。）

(d) その他、仕様書等で指定したもの

b 乙は a の内容を確認するため、委託業務の安全管理体制に係る資料の提出を求められた場合は直ちに提出すること。

(イ) 契約履行完了時

甲からの貸与品等を、契約履行完了後甲に返還すること。

(ロ) 契約解除時

(イ)の規定の「契約履行完了」を「契約解除」に読み替え、規定の全てに従うこと。

(エ) 事故発生時

契約目的物の納入前に契約目的物の仕掛品、契約履行過程で発生した成果物及び甲からの貸与品等の紛失、滅失及び毀損等の事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく甲に報告すること。

イ 個人情報及び機密情報の取扱いに係る事項

甲からの貸与品等及び契約目的物に記載された個人情報は、全て甲の保有個人情報である。また、甲が機密を要する旨を指定して提示した情報及び甲からの貸与品等に含まれる情報は、全て甲の機密情報である。ただし、甲からの貸与品等に含まれる情報のうち、既に公知の情報、甲から乙に提示した後に乙が原因者とならずに公知となった情報、及び甲と乙による事前の合意がある情報は、機密情報に含まれないものとする。

(9) その他、特記なき事項及び疑義が生じた場合は、監督員との協議により決定するものとする。

2 委託内容

(1) 業務目的

本業務は、過年度設計委託等を基に、今後の詳細設計に資する予備設計を行なうものである。

(2) 旅費交通費

本業務の打合せ等に係る旅費交通費の算定にあたっては、直接人件費の約0.62%を計上している。

(3) 主任技術者

東京都建設局設計委託標準仕様書第1章第1節1.1.7に定める主任技術者は、下記に示すいずれかの条件を満たす者とする。

ア 技術士（建設部門、選択科目：道路又は都市及び地方計画）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

イ 技術士（総合技術管理部門：建設―道路又は都市及び地方計画）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

(4) 照査技術者

東京都建設局設計委託標準仕様書第1章第1節1.1.8に定める照査技術者は、下記に示すいずれかの条件を満たす者とする。

ア 技術士（建設部門、選択科目：道路又は都市及び地方計画）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

イ 技術士（総合技術管理部門：建設―道路又は都市及び地方計画）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

(5) 成果品の提出

成果品の提出は以下のとおりとする。

ア 報告書 2部

イ 報告書ダイジェスト版 2部

ウ 電子データ（CD-RまたはDVD） 2部

エ その他協議の上で必要と認められる資料 一式

※本業務は電子納品対象業務として、「東京都建設局電子納品運用ガイドライン」に基づき作成すること。

※成果品の納入後に、内容に不備が認められた場合は、速やかに乙の責任において修正するものとする。

※成果品に係る一切の権利は、原則として委託者である甲に帰属するものとする。

(6) 業務内容

ア 道路予備設計

設計条件

設計条件は以下のとおりとする。

(ア) 地形区分：市街地

(イ) 車線区分：1～2車線

(ウ) 断面：単断面

- (エ) 暫定計画：しない
- (オ) 歩道設計：する
- (カ) 道路環境関連設計：しない
- (キ) 特殊法面設計：しない
- (ク) 成果品の分割：しない
- (ケ) 軟弱地盤対策設計：しない

イ 駅前広場基本設計・駅前広場実施設計

(ア) 基本条件の整理（駅前広場基本設計）

現地踏査及び既存調査資料より、駅前広場の現況や交通状況及び周辺開発計画等を把握するとともに、基本計画の内容を理解し、計画にあたっての前提条件を整理する。

(イ) 設計方針の検討（駅前広場基本設計）

将来における駅前広場の需要や関係機関との協議結果、及び取付道路の交通処理方針を考慮に入れて、駅前広場に導入すべき施設及び施設規模の詳細な検討を行い、整備案の作成を行う上での設計条件として整理する。

(ロ) 景観設計（駅前広場基本設計）

最終整備案について、駅前広場内の配置計画・利用計画や植栽計画、舗装材の検討等を含めた景観計画を行い、駅前広場全体の整備イメージを検討する。検討結果に基づき、駅前広場基本設計図を修正する。

(ハ) 排水設計（駅前広場基本設計）

(ニ) 概算工事費の算定（駅前広場基本設計）

基本設計図に基づいて、概算工事費の算出を行う。

(ホ) 協議資料の作成（駅前広場基本設計）

駅前広場配置計画を決定するまでの鉄道事業者、交通管理者等の関係機関との協議用資料の作成を行う。

(ヘ) 報告書の作成（駅前広場基本設計）

検討結果をとりまとめ、設計報告書を作成する。

(ヘ) 照査（駅前広場基本設計）

(ケ) 縦横断設計（駅前広場実施設計）

実測縦横断図に基づき、駅前広場の計画高を検討し、排水等を考慮した縦横断を検討する。

(コ) 仮設構造物・排水設計（駅前広場実施設計）

(カ) 設計条件

設計条件は以下のとおりとする。

- a 鉄道土木の計画・調査・設計報酬積算の手引き改訂第12版を参考にして歩掛算出を行っている。
- b (エ)(オ)(カ)(キ)(ケ)(コ)について、歩掛補正として標準の人工に20%減量補正する。（設計規模補正）

ウ 平面交差点予備設計

エ 打合せ

中間打合せ回数を3回とする。

(7) 留意点

乙は、設計業務等の実施中に甲が地元協議等を行い、その結果を業務に反映する場

合には、地元協議等に立会いをするとともに、説明資料及び記録の作成を行うものとする。また、乙は地元協議により、既に作成した成果の内容を変更する必要があるが生じた場合には、甲の指示に基づいて変更するものとする。

(8) 資料の貸与

本業務を行うにあたり、貸与する資料は以下のとおりとする。

ア 西調布駅周辺交通量調査等業務委託 報告書

イ 西調布交通量調査等業務委託 報告書

ウ 令和5年度調布3・4・31号線検討調査・設計委託 報告書

エ 令和6年度調布3・4・31号線都市計画変更等事業推進支援業務委託 報告書

オ 令和7年度調布3・4・31号線都市計画事業認可等事業推進支援業務委託 報告書